

吹田市地区公民館文化祭展示用パネル賃貸借に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 5 年 9 月 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 賃貸借対象物件

吹田市地区公民館文化祭展示用パネル
（配送・回収及び設置・解体作業を含む。）

2 履行場所

履行場所一覧のとおり

3 賃貸借期間

令和 5 年 10 月 16 日～令和 5 年 11 月 15 日

4 入札保証金

吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除する。ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を納付しなければならない。

5 契約保証金

吹田市財務規則第 113 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上とする。

6 入札参加資格

本入札は、展示用パネル賃貸借及び配送・回収、設置・解体作業を想定している。

入札参加者は、以下に掲げる要件を全て満足する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更正計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (3) 本市の競争入札参加有資格者名簿掲載業者であること。参加希望業種等については、以下のとおり本業務を履行可能とみなされるものであること。（※例示した業種に限定するものではない。）

ア 参加希望業種が「賃貸」、「催事」の両方を満たすこと。

- (4) 公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

7 入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2) に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。期限までに申込書等を提出しない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は、本入札

に参加することはできない。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申込書(様式1)

イ 役員一覧表(様式2)

(3) 申込書等の交付及び受付場所

ア 交付期間

令和5年9月7日(木)～令和5年9月13日(水)

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

【ダウンロード方法】吹田市のホームページ(トップページ>産業・まちづくり・環境>入札・事業者募集・契約>業務委託・物品購入 入札情報>令和5年度(2023年度)一般競争入札(業務委託)一覧 からダウンロードする。

イ 受付日時

令和5年9月7日(木)～令和5年9月13日(水)(祝日・土・日曜日を除く。)

午前9時から午後5時30分まで(正午から午後0時45分までを除く。)

申込書等は持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

ウ 受付場所

「20 問合せ先」のとおり。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。

(令和5年9月15日(金)通知予定)

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、返却しない。

ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出日時

令和5年9月15日(金)～令和5年9月19日(火)(土・日曜日を除く)

午前9時から午後5時30分まで。(正午～午後0時45分を除く。)

イ 提出場所

「20 問合せ先」のとおり。

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。

(令和5年9月20日(水)発送予定。)

9 賃貸借の内容に係る質問等

質問は、令和5年9月7日(木)から令和5年9月15日(金)午後5時までに電子メールにより受け付ける。質問に対する回答は、令和5年9月20日(水)午後5時30分までに電子メールにより行い、入札参加者全員にその内容を通知するものとする。

10 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和5年9月26日(火) 午前10時00分

(2) 入札場所

吹田市朝日町3番415-1号

吹田市教育委員会 さんくす三番館5階 第1会議室

11 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

13 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

14 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

15 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。

(2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。

(3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。

(4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札。

(5) 入札時点において参加資格を欠いた者がした入札。

16 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

17 問合せ先

吹田市朝日町3番415-1号 さんくす3番館4階

吹田市教育委員会まなびの支援課

電話 06-6155-8257

メールアドレス chukomin@city.suita.osaka.jp

担当：岡田